

『職長・安全衛生責任者教育』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部
〔略称 建災防秋田県支部〕

労働安全衛生法により、事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、次の事項について、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならないこととなっています。

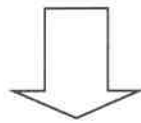
『建設業』は、上記に該当します。

《教育内容》

- ① 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること。
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること。
- ③ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- ④ その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること。

また、同法により関係請負人は、安全衛生責任者を選任し、その者に統括安全責任者との連絡その他の事項を行わせなければならないこととなっています。

建災防秋田県支部では事業者に代わり、建設業の職長及び安全衛生責任者の職務に関する『職長・安全衛生責任者教育』を実施します。



1. 開催日程及び会場 《受付 8：45～、教育開始 9：00～》

日 程	会 場	定 員
12月23日（火） ～12月24日（水）	秋田県青少年交流センター ユースパル 3階 中研修室 A 秋田市寺内神屋敷 3-1	30名

＊1）申込み期限 受講日（初日）から10日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。

＊2）開催については、受講希望人員により増減、または中止することがあります。

2. 受講科目及び受講時間

区分	教育内容	教育時間
学科	職長・安全衛生責任者の役割	1 時間 2 0 分
	作業員に対する指導及び教育の方法	1 時間
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	6 時間
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3 時間
	関心の保持と相違工夫を引き出す方法	1 時間 1 0 分
	異常時、災害発生時における措置	1 時間 3 0 分
	計	1 4 時間

3. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

	会員	非会員
受講料	1 3, 7 5 0 円	1 3, 7 5 0 円
資料代	2, 3 6 5 円	2, 6 4 0 円
計	1 6, 1 1 5 円	1 6, 3 9 0 円

* 納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、請求書によりお知らせします。

納付手続きは【必ず請求書到着後】にしてください。

4. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして必要事項を記入のうえ、証明写真1枚を添え、次へ郵送または持参してください。

*写真に関する注意事項

- ①写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとしします。
- ②写真の裏面に教育名〈職長・安責〉、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号
建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛
電話〈直通 018-823-5499〉または 018-823-5495

5. 受講票

受講申込書到着後、記載内容等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

安全衛生教育 受講申込書

受付
番号

〔開催日：12月23日〕

(受講を希望する科目を1つ、○で囲むこと)

職長・安全衛生責任者教育 統括安全衛生責任者教育 丸のこ等取扱い作業
 職長・安全衛生責任者能力向上教育 熱中症予防〔管理者〕
 斜面の点検者に対する安全教育

フリガナ	生年月日 *和暦で記入してください。	
氏 名	年 月 日	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無。 有 / 無 いずれかを○で囲んでください。	
	併記を希望する氏名又は通称	
	*併記を希望する場合、戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証（写）等を添付すること。	
現 住 所	〒 ー ー 電話番号 ー ー	
現在の所属事業場	※1 講習当日までに連絡を取る場合があるので、必ずご記入ください。 ※2 事業場への受講票の送付希望の有無を○で囲んでください。 有 無 事業場名 所 在 地 〒 ー ー 連 絡 先 電 話 ー ー F A X ー ー	

年 月 日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者
 (受講者氏名自署)

申込み時に写真1枚を添付してください。（裏面に氏名記入のこと。）
 写真のサイズ 〈タテ2.5cm ヨコ2.0cm〉

上部のり付け
 写真